

樹林管理事業のお知らせ

鎌倉市では、歴史的風土保存区域・近郊緑地保全区域及び、緑地保全推進地区等の良好な環境を保持するため、昭和63年度から樹木の枝払い等の事業を所有者に代わり実施してきました。

令和3年度は、**大町・材木座地区**（別紙の対象区域一覧表を参照）を実施しますので、この地域内に山林等を所有又は管理している方で、次の要件に該当し、この事業の実施を希望する方は、別紙の「樹林管理申請書」を提出してください。（要件に該当しない方は申請の必要はありません。）

なお、今年度実施予定していた長谷・極楽寺地区は、新型コロナウイルス感染症の影響により、次年度以降の予定となりますので御理解くださいますようお願い致します。

1 該当要件

(1) 令和3年度に実施する地域
別紙の対象区域一覧表中の**大町・材木座地区**に属する区域で
現況地目が**山林及び保安林**。

(2) 実施内容

- ・山際の樹木が、家屋に直接触れている部分及び家屋に被っている部分の枝払い。
（家屋に接しない山中の樹木は対象になりません。）
- ・家屋に直接被害を与える可能性がある倒木や枯損木の伐採。
（竹は対象としていません。）

（注）日照問題や崖地の防災工事としては実施しません。

2 申請の方法及び提出期限

(1) 申請の方法
別紙の樹林管理申請書に必要事項を記入の上、提出期限までに提出してください。

* 記入の際に注意していただくこと。

- ・住所、氏名及び電話番号（平日の日中に連絡のつく電話）は必ず記入してください。
- ・申請者と所有者が異なる場合は、両方とも記入してください。その場合には、所有者の方の**委任状**が必要となります。
- ・要件に該当し、事業の実施を希望する箇所の地番を必ず記入し、その箇所の略図（住宅地図の写し等）に希望する樹木の位置、種類、本数、幹の太さ等を記入して添付してください。

(2) 提出期限
令和3年（2021年）7月30日（金）までに提出してください。（必着です）

(3) 提出先及び問い合わせ先
鎌倉市役所 都市景観部 みどり公園課 担当 池田・長島・後藤
電話 0467（23）3000 内線2557

3 事業実施までの予定

1	事業のお知らせ	<ul style="list-style-type: none"> ・お知らせを、対象者に発送します。(市広報等でもお知らせしています) ・内容をよくお読みいただき、申請を御検討ください。
2	申請書の提出 (7月30日必着)	<ul style="list-style-type: none"> ・申請を希望される方は、提出期限までに提出してください。 ・不明な点等ございましたら、担当までお尋ねください。 ・提出は郵送または、持参してください。
3	現地調査 (8月中旬～9月中旬の平日)	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書に記載されている連絡先に、市職員から電話をして、現地立ち合いの日時(平日の日中に限ります)を調整させていただきます。 ・現地で立ち合いができない場合は、希望する樹木を特定できる資料を申請書に添付してください。 ・現地で、希望される樹木を確認します。
4	決定通知 (11月下旬から12月下旬まで)	<ul style="list-style-type: none"> ・市が実施する内容を申請者に、文書で通知します。
5	事業実施 (1月上旬～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・市が委託する造園業者が、結果通知の内容に従い作業を行います。 ・必要に応じて、業者から申請者に土地への立ち入りなどについて連絡をします。 ・申請者以外の方が所有されている土地に立ち入らないと作業ができない場合は、土地所有者に対して立入りの了解を得てください。

4 その他

- ・申請書に基づき、現地調査を順次行います。
- ・予算の範囲内で事業を実施しますので、申請内容をすべて実施できるとは限りませんので、予め御了承ください。
- ・詳細については、別紙の「樹木の管理に関する取扱い基準」を御参照ください。
- ・枝払い等を申請する際は、対象となる樹木が申請者の所有であることをお確かめください。第三者から所有権等について指摘があった場合は、申請者が責任を持って対処してください。
- ・実施後の樹木の生育を補償するものではありません。
- ・実施にあたり、申請者所有地以外の土地に立ち入る際の調整は申請者が行ってください。
- ・対象木の確認が必要となりますので、現地調査時の立会い又は申請書に対象木が判断できる写真等の資料を添付していただきますようお願いいたします。
- ・実施にあたり、申請者氏名、住所及び連絡先等の個人情報を施工業者に提供することを御承知ください。(別紙の個人情報利用承諾書に署名捺印してください)